

令和4年第4回水巻町議会 定例会 会議録

令和4年第4回水巻町議会定例会第1回継続会は、令和4年9月5日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

| | | | |
|----|------|-----|--------|
| 1番 | 白石雄二 | 8番 | 船津 宰 |
| 2番 | 廣瀬 猛 | 9番 | 高橋 恵司 |
| 3番 | 津田敏文 | 10番 | 入江 弘 |
| 4番 | 大貝信昭 | 11番 | 住吉浩徳 |
| 5番 | 岡田選子 | 12番 | 松野俊子 |
| 6番 | 中山 恵 | 14番 | 水ノ江 晴敏 |
| 7番 | 山口秀信 | | |

2. 欠席議員は次のとおり

| | |
|-----|--------|
| 13番 | 久保田 賢治 |
|-----|--------|

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 山 田 美 穂

係 長 ・ 野 村 育 美

主 任 ・ 松 崎 淳

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

| | | | |
|--------------|-----------|-----------------------|---------|
| 町 長 | 美 浦 喜 明 | 子育て支援課長 | 吉 田 功 |
| 副 町 長 | 荒 卷 和 徳 | 福 祉 課 長 | 洞ノ上 浩 司 |
| 教 育 長 | 小 宮 順 一 | 健 康 課 長 | 手 嶋 圭 吾 |
| 総 務 課 長 | 大 黒 秀 一 | 建 設 課 長 | 北 村 賢 也 |
| 企 画 課 長 | 増 田 浩 司 | 産 業 環 境 課 長 | 藤 田 恵 二 |
| 財 政 課 長 | 蔵 元 竜 治 | 下 水 道 課 長 | 岡 田 祐 司 |
| 住 宅 政 策 課 長 | 古 川 弘 之 | 会 計 管 理 者 | 服 部 達 也 |
| 税 務 課 長 | 植 田 英 次 郎 | 学 校 教 育 課 長 | 佐 藤 治 |
| 住 民 課 長 | 川 橋 京 美 | 生 涯 学 習 課 長 | 高 祖 睦 |
| 地 域 づ くり 課 長 | 土 岐 和 弘 | 図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長 | 山 田 浩 幸 |

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和4年9月 定例会
(第4回)

第1回継続会

本会議 会議録

令和4年9月5日

水巻町議会

令和4年第4回水巻町議会定例会第1回継続会 会議録

令和4年9月5日

午前10時00分開議

議長（白石雄二）

出席13名、定足数に達していますので、ただいまから令和4年第4回水巻町議会定例会第1回継続会を開きます。

日程第1 同意第5号

議長（白石雄二）

日程第1、同意第5号 水巻町農業委員会委員の任命についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。ただいまから、採決を行います。同意第5号 水巻町農業委員会委員の任命について、これに同意することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、同意第5号は、同意することに決しました。

日程第2 認定第1号 / 日程第3 認定第2号 / 日程第4 認定第3号 / 日程第5 認定第4号

議長（白石雄二）

日程第2、認定第1号 令和3年度水巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第3、認定第2号 令和3年度水巻町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、認定第3号 令和3年度水巻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、及び日程第5、認定第4号 令和3年度水巻町公共下水道事業会計決算の認定についての4案件を一括議題といたします。これより質疑を行います。質疑はありませんか。はい、岡田議員。

5番（岡田選子）

5番、岡田です。決算の概要の13ページ。積立基金と町債について伺います。

この一番下のグラフを見ていただくと分かりますけども、積立基金ですね、財調だけを見ても、今年度決算で22億6800万ということで。まあ一番、この10年間ですか、10年間で一番多かったときが平成27年度で、26億300万ですかね。こういうふうになってます。

それで今回ですね、財政調整基金に積立てを、3億幾らしたわけですけども、これまで。それで結果的には、歳入の予算組むときに、繰入れを財調からしないといけないという期間が6年間続いたんですかね。

そして今回、財調繰入れをせずに済んだということで、財政が健全にできているんじゃないかというふうな監査からのお話もありました。

が、その一方ですね、財調はまあそれなりに、そう大きな金額ではないけど、少しずつ目減りはしております。

それで反対に町債のほうですね。起債のほうですが、臨財債をのけて、その他の起債だけを見たときに、やはり今回、35億5000万ですかね。それで一番少ないときが27年度で、やはり20億ぐらいだったんですね。

だから、それとグラフ見たら分かるように、やっぱり起債がどんどん、27年ぐらいから増え続けているという状況にあると思います。

それで、経常収支比率とか将来負担比率とか実質公債金比率という推移を見てもですね、全然、財政が危ない、早期健全化基準とか財政再生基準とかに値するような金額では全然ないんです。値ではないんですけど、確かに起債が増え続けていると。

数字も、ここ何年かは、平成30年度29年度決算などは、将来負担比率は10%程度だったんですね。それが、令和に入ってから50%とか40%とか、やっぱり急激に増えてますし、今回上がったとはいえ、平成の時代からは、随分将来への負担比率も増えているということが分かると思います。で、実質公債比率も増えて、増え続けております。

こういう中で、美浦町政になってから、いろいろそういう公共投資がですね、増え続けているという実態があるし、公共施設のね、いろんな面で、いろいろそういうのにも取り組んできて、増えていくっていうのは分かるんですけども、今後また吉田町営住宅と、これからまた今度審議会もできてですね、吉田の東水巻駅前あたりの開発等、進むとですね、またこの辺が増え続けていくんじゃないかという。

まあ数字的に町政が危ないっちゃう状態ではないんですけども、こういうふうにもいろいろ数字が上がっていく状況を見てですね、監査はどういうふうにお感じになっているのかということと、町長は、その辺はどういうふうに考えているのかということをお聞きしたいと思えます。

議 長（白石雄二）

加藤監査。

監査委員（加藤博道）

岡田議員の指摘に対して、監査委員として御返答申し上げたいと思えます。

まず、町の財政状況というのは、さほど悪化しているとは感じておりません。なぜならば、

要するに町の財政が膨らんでいくということは、それだけ町民からの需要が出てきている。それに応えるべき財政支出をしているというのが、現状でございます。

で、その財政支出をするときに、勝手に執行部が財政支出をするわけでもございません。議会と執行部でもって協議を行い、要するに議会でもって議決を行っていただいて、その財政支出がなされるわけでございます。

それから将来に向かって考えたときにですね、一つ大きな問題は、やっぱりこの町も、たくさん施設の有りまして、時代時代といいますかね、建設当時から時間が経過しまして、改修しなきゃいけない、もしくは、立て直さないといけないというような案件がたくさん今後出てくると思います。

ただ、やみくもに今持ってる財産を壊して、立て直すっていうのは、非常にもったいないなと。今ある財産をもう一度ゆっくり見直して、どうですか、あと10年20年使えるのであれば、あと10年20年使えるような方策を考えるというのが、議会と執行部との話し合いじゃないかなと思います。

監査委員としましては、この建物が古いから建て直して建て替えるというような、物の考え方はいたしません。

いかに有効に使えるか。いかにその使える期間を伸ばせるかということ、皆さん方と一緒に考えていただきたいという意見を申し上げるのが、私ども監査委員の役目だと考えております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

岡田議員のほうから、町長はどう考えてるんだということですが、私としては1期2期、ハード面に力を入れてきました。

水巻町のLED化。そして特に力を入れてきたのは小・中学校の整備です。クーラー等々ですね。

そして、社会資本整備で、水巻駅南口の整備。それからJRのいきいきほ一前の4.5メートルの町道を、8.5メートル、4メートルの拡幅、等々やってきた。

そしてもう一つは、空き地の吉田ボタ山跡地に商業施設の誘致と。そういう意味では成功したんじゃないかなと。

そして、高松グループが持っているライフガーデン水巻のオープン、そして今年の3月の入浴施設のオープン等々、岡田議員が指摘のように、ある程度の予算は使わせていただきましたが、それに伴う固定資産税、或いは町民の雇用等々もですね、そこはきちっと理解していただかないと、ただ私が一方的に、投資をしてきたということではないというふうに考えております。

それから、今後の話ですが、今、ソフト面にも目を向けて、公共交通にも力を入れて、少し

でも多くの町民の皆さんに、高齢者、あるいは若い人たちにも乗っていただけるような公共交通を目指していきたいというふうに考えています。

それからもう1点は、東水巻駅は当然ですね、吉田校区、吉田地域の活性化等も含めて、吉田団地の住替え。私は今、今度の議会の行政報告で報告があると思うんですが、順調よく進んでいるというふうに考えております。

そして、皆様の意見を聞いて、一つは、水巻駅の南口の周辺の活性化はある程度、終わったんじゃないかなと。今度は、やはり残されている東水巻駅。そしてその周辺の吉田団地の整備をすることが、今後の課題だというふうに考えております。

そして今、コロナの時代に、いろいろと大変な時期を迎えておりますが、町民の皆さん、商工業者の皆さんに、この9月の議会に補正を組んで、まず町民の皆さんにもう一度、物価高騰の分を少しでも緩和できるようにと、町内で使える商品券を考えております。

また、あとこの9月になると政府のほうで、地方交付税の地方創生の追加交付金のある程度の金額が、追加の金額が分かってくるので、ある程度見込めたら、この次は、商工業の皆さんに一律にですね、以前しました、トラック業界だけとか、いろんなどころだけ、一部だけをするということは、私としては考えておりません。

やはり水巻町を支えてくれている企業、個人の商工業の皆さんに一律にですね、御使用したいと、この時期は来ましたらまた議員の皆様にも御相談いたしましてですね、やっていきたいというふうに考えています。

だから、現在はやっぱりコロナ対策が一番大切じゃないかと。

そして将来に向けては、ハード面を整備しながら、やはり住みやすい環境を目指して、そして皆さんが住みたくなるまちづくりに、議会の皆さんとともにつくっていききたいというふうに考えております。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、岡田議員。

5 番（岡田選子）

やはり執行部が予算提案してきた時にですね、監査が言われたように、やはり議会がそこをきっちりチェックするっていうね。お互いに議論しながら、予算決算を進めていくっていうことはもう、もちろん本当にそれが議会の大きな役割だというふうに思って認識はしております。

それで、経常収支比率を昨年から見たときにですね、94.6%から84.9ということで、10ポイントから今回は、好転してるっていうことなんですね。

それで、町長にお願いしたいというか御意見も後で一言でいいんですけど、やはり経常収支比率が好転するっていうことはですね、やっぱり臨時的なその経費や、新たな行政需要に対応できる、そういう財源があるということで、それが10ポイント好転したっていうことですよ。

ですから、やはり、こういうコロナ禍の下でね、やはりそういう臨時的なものにも使える財源が、ちょっとゆとりができたよっていう、令和3年度の決算になっておりますし、財調にも、

また何も使わずにね、財調繰入れすることなく、積立ての方に回せたっていうことも、財源としてはゆとりがあるのかなと思うので、大変厳しい財政状況でって言っても、ずっと、お聞きし続けているんですけども、やはりその辺は、議会から、いろいろ意見、要望が出た時にはですね、それにそこら辺の財源状況、財調の金額等もね、ありますんで、いろいろ考えて、御答弁していただけたらなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

当然、議員の皆様からの御意見は真摯に受けとめながら――。

もう一つは、私の独断と偏見でやっているわけではありませんで、政策会議という一つの水巻の決定機関、少なくともここにお諮りをして、そして議会の皆様と、その決定をして、そして議会の予算等も、ある程度の方針等を決めて。行き当たりばったりでやってるわけじゃありませんので。そして、議論をすると。

それで今、岡田議員の言われた、やはり全職員が年度末のほうに予算を組むときに、私も言っておるのは、やっぱり生きたお金にして欲しいと、貴重な税金をですね。だからいろんな施策に、いろんな、私たちも気配りをしながら――。

ただ、基本的な問題としてはですね、ただ一部の方たちに云々くんぬんというのは、あまりいかなものかなと。

基本的には、町としては全体を見ながらですね、そういうお金を使っていきたいというふうに思っておりますので。これからも、何も聞かないということじゃなくて。

ただ私たちも、きちっとやっぱり政策会議をかけて、そして、いかに国のお金も取ってきて、補助金を取って、有効利用しながらですね、施策を進めていくかということに心血を注いでおりますし、岡田議員の言われる、町民一人一人の声も聞きながらですね、反映していきたいというふうには考えております。

以上です。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、認定の4案件については、7人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

御異議なしと認めます。よって、認定第1号、認定第2号、認定第3号、及び認定第4号につきましては、7人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに

決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、水巻町議会委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

— 異議なし —

御異議なしと認めます。よって、決算特別委員会の委員は、お手元に配付しました名簿のとおり、選任することに決しました。

日程第6 議案第19号 / 日程第7 議案第20号

議長（白石雄二）

日程第6、議案第19号 水巻町一般職職員の勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正について及び日程第7、議案第20号 水巻町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての2案件を一括議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第19号及び議案第20号については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第8 議案第21号 / 日程第9 議案第22号 / 日程第10 議案第23号

議長（白石雄二）

日程第8、議案第21号 高松町営住宅外部改善（19号棟）工事の請負契約の締結について、日程第9、議案第22号 高松町営住宅外部改善（20号棟）工事の請負契約の締結について及び日程第10、議案第23号 高松町営住宅外部改善（21号棟）工事の請負契約の締結についての3案件を一括議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第21号、議案第22号及び議案第23号については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第11 議案第24号

議長（白石雄二）

日程第11、議案第24号 令和4年度水巻町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。はい、岡田議員。

5 番（岡田選子）

水巻町の生活支援商品券給付費についてですけど、これに関連してですけども、予算書では 10、11 ページですね。町民 1 人に 1 万円の商品券をお配りするということです。

それで、なぜ商品券かっていう、現金は駄目なのかっていう話もあるかと思うんですけど、現金は絶対駄目というようなお話を、先日も私たち会派の説明でお受けしたところなんですけど、商品券給付事務委託料 600 万ですかね。これとか、通信運搬費の郵送料ですかね、973 万。これは、この商品券を給付するのに付随する経費でしょうか。

議 長（白石雄二）

土岐課長。

地域づくり課長（土岐和弘）

岡田議員の御質問にお答えをいたします。

こちらの 11 節役務費にあります通信運搬費、郵送料についてでございますけれども、各世帯ごとにですね、レターパックといたしまして、簡易書留で商品券を各世帯主宛に郵送する際の郵送料となっております。

また、その下の 12 節委託料の商品券給付事務委託料につきましても、商工会のほうに事務を委託いたしまして、商品券そのものの印刷だとか、封筒の印刷、また各事業所で使用された商品券の換金作業を商工会に行っていただく際の事務委託料ということになっております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

はい、岡田議員。

5 番（岡田選子）

商品券を給付するにはそれだけの経費が、合計しますと 1500 万余りですか、かかるということですか。

じゃあ、これを現金で給付した場合は、経費がどれぐらいかかりますか。

議 長（白石雄二）

土岐課長。

地域づくり課長（土岐和弘）

現金で給付した場合ということでございますけれども、まず、郵送料というふうなところで、現金でお送りする際には、まずは口座の確認の確認書というのを、各世帯の方にまずは郵送させていただいて、それを各世帯で確認をしていただいて、また返送を役場の方にさせていただくというふうな形になろうかと思っております。

その郵送されたものを、今度は役場の中で、1 件ずつチェックをして、改めて口座のほうに振

込というふうな、手続きになろうかと思えます。

そういった場合も、封筒、申請書ですね、それから換金に係る職員とかの人件費ですね、振込の手数料等々になろうかと思えますが、今回、商品券で郵送するというふうなところでの見積りは取っておりますけれども、詳細な、現金給付になった場合の金額というのは、ちょっと試算をしております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

5 番（岡田選子）

商品券が悪いというわけでもないんですけど、現金がありがたいなっていう声もお聞きすることもありますし、やはりそこら辺、経費がね、やはり去年、令和3年度決算にもありますように、1回5,000円配りましたよね。商品券配った実績もありますし、10万円の給付金ね、国からの給付金を一斉に送付したというか、振り込んだということもありますんで、経費がね、どちらがどうなのかなとかいうぐらいはちょっと計算していただいて、それでちょっと、やはり商品券がこんなにいんだという納得ある説明をですね、委員会ではしていただけたらと思っておりますけど、いかがでしょうか。

議 長（白石雄二）

土岐課長。

地域づくり課長（土岐和弘）

前回ですね、5,000円の商品券をお配りした時の予算ベースではありますけれども、会計年度職員を雇った分が71万8000円、職員手当21万円、それから消耗品費5万4000円。郵送料につきましては、これはゆうパック発送ですね。

現金の分については、すいません、ちょっと試算がありませんでしたので、今後、現金で配るというふうなところとの比較についてはですね、丁寧にちょっと事前調査を行っていきたいというふうに思います。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

はい、町長。

町 長（美浦喜明）

今、岡田委員が言われる、事務経費によってですね、「商品券がいい」、「現金がいい」と、こういう判断はしません。

なぜならば、町民のためにするのに、そこにその経費によって、どちらをするというような

判断はですね、執行部としてはいたしません。

ただ、私としては、現金はやらないという考えです。

やはり商品券だと、確実にお手元に届いて、確実に消費していただける。町の約2億8000万を、水巻に落としていただける。そういうことと、商工業者の皆さんにも、少しは、この厳しい中をお手伝いしなくてはいけないというふうに考えておりますし、もし現金であれば――。

上毛町が2万円の現金給付、芦屋町も2万円の現金給付が確認されました。

私はそのときに、余裕のある方は貯金に回してですね。

10万もそうです。国が10万したときも、28億ですかね、あのとき、国から来ました。そして先ほど議員が言われるように、10万の振込をしました。で、使われた方もあるし、貯蓄に回された方もあるし。

まあそれは、国は国でいいかと思いますが、私たち水巻においては、やはり現金給付が一部の方にはいいということがあるかも分かりませんが、私は全体的にですね、やっぱり商品券で、水巻で消費をしていただいて、水巻の活性化、あとは商工業者の皆さんの、少しでも支援になればということで、基本的な考えは変わらないというふうに考えております。

以上です。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。質疑を終わります。

ただいま議題となっています、議案第24号 令和4年度水巻町一般会計補正予算（第3号）については、関係の各常任委員会に付託いたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前10時30分 散会